

## 第三者評価結果の公表事項（乳児院）

### ①第三者評価機関名

NPO法人福島県シルバーサービス振興会

### ②施設名等 乳児院

名称：福島県若松乳児院

種別：乳児院

施設長氏名：武藤尚子

定員：定員40名（暫定24名）

所在地：福島県会津若松市城東町1番100号

TEL：0242-27-0033

### ③実施調査日

平成26年12月18日（木）～12月19日（金）

### ④総評

#### ◇特に評価が高い点

##### 1. 担当養育制による継続した養育支援への取り組み

職員の異動は少なく、有資格の職員（看護師、保育士等）が定数以上配置され、愛着関係を育むため乳幼児一人ひとりの担当養育制を取り、入所から退所まで継続した養育・支援が行われている。

##### 2. 子どもの健康管理への取り組み

看護師が中心となり、専門医療機関と連携し定期的な往診、計画的な予防接種や発病時の対応がなされるとともに、日々の健康管理が適切に行われ、記録も経過や状況が分かる内容となっている。

##### 3. 看護師と保育士の連携による養育の推進

看護職も保育面に積極的に関わるため、保育士から発育年齢に応じた遊びや関わり方を学び、実践するなど看護と保育の協力や連携が行われ、若松乳児院が目指す「保育看護」の実践をしている。

##### 4. 養育・支援の標準的な実施方法の確立

平成25年度、養育・支援について、児童憲章に則り基本方針を明文化し、乳児院の目指す養育指針と方法等について、利用開始時から退所児童に係る細部にわたるプログラムなどを網羅し、「養育要綱」改訂版を作成した。

これを、全職員で共有し標準的な実施方法として共通認識のもと養育・支援に取り組んでいる。

#### ◇改善が求められる点

##### 1. 環境やハード面について

発達段階に応じ3クラス制で養育されているが、施設的环境面が整っていないため集団養育となりがちで、少人数の家庭的養護に取り組めていない。寝室やリビングの分離、排泄トレーニング室など環境改善が望まれる。平成20年3月に「福島県乳児院の在り方に関する検討会」から民間移譲も含めた報告が出ているが、具体化していない現状において、空いている部屋を活用するなど出来るだけ家庭的養護の推進に向けた工夫や対応が望まれる。

2. 子どもへの対応について

食事時間と重なる場面での一人飲みが見られる。乳児期の心を育てるためにも勤務や時間帯を工夫し、抱っこしての授乳が望まれる。また玩具や食器も共有となっており、他児と区別された自分のものを所有できる喜びや、ものの大切さを感じる機会の保障が望まれる。

3. 親子関係が深まることへの継続的な支援

親として成長できるよう、職員が子どもの養育や関わり方を見せたり、一緒に養育することを親が宿泊して経験できる機会を持つなど、親子関係がより深まるよう継続的に支援していくことを期待したい。

4. 心理的ケアへの取り組み

心理職の配置はないが、児童相談所の専門職や地域の専門家を活用し、職員研修や事例研究を行うなど対応力を学び、心理ケアによる子どもの心を育てる取り組みや保護者が抱える問題へ対応することが望まれる。また親子関係を調整して行くうえでは、親の心に寄り添い、親の抱える課題へ心理面から支援していくことを期待したい。

5. 地域との連携強化などについて

重点施策として、地域交流を掲げ、年1回「お楽しみ会」を開催し、里親、ボランティアなどの交流と実習生を受け入れているが、地域との相互交流のあり方を検討し、広報紙の発行や地域の諸団体、学校、地域自治会などへの働きかけと、職員の持っている専門性を活かした社会貢献活動を期待したい。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価調査の過程で、児童の処遇や保護者との関わり、地域交流等、当施設の様々な課題が明確になりましたことから、指導・助言いただいた事項について、順次、業務改善に取り組み、当施設の更なる養育の向上とよりよい施設運営に心掛けていきたいと思っております。

⑥第三者評価結果（別紙）

## 第三者評価結果（乳児院）

### 1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① 子どものころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	b
② 子どもの遊びや食、生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	c
③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) (特に評価が高い点) ○子どもの養育については入所から退所まで一貫して担当制がとられ、担当する子どもに出来るだけ個別に関わる時間を設け、愛着形成に取り組んでいる。 ○2歳を超えた子どもには保育面でお兄（姉）ちゃんとして対応するなど発達年齢に応じた関わりを行い、年齢の違う子ども同士の関係性づくりに取り組んでいる。</p> <p>(改善が求められる点) ○子どもの発達を支援する施設環境面について、小グループによる家庭的養護に適したものになっていないため、集団養育となっている。寝室やリビングの分離、排泄トレーニング室など環境改善が求められるが、平成20年3月に「福島県乳児院の在り方に関する検討会」から民間移譲の報告が出されているが具体化しておらず、現状においては工夫しながら出来るだけ家庭的な養育に近づける取り組みをして欲しい。 ○玩具や食器については、共有となっており個人所有は行われていない。他児と区別された自分のものを所有できる喜びや、ものの大切さを感じる機会の保障が望まれる。</p>	

(2) 食生活	第三者 評価結果
① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	b
② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	b
③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	b
④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
(3) 衣生活	
① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
(4) 睡眠環境等	
① 乳幼児が十分な睡眠をとれるように工夫している。	b
② 快適な睡眠環境を整えるように工夫している。	b
③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	b
(5) 発達段階に応じた支援	
① 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	b
② 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) (特に評価が高い点) ○乳児に対する授乳は個々のリズムや体調に合わせた自立授乳が行われている。 ○離乳食は養育要綱や栄養管理の手引に基づき栄養士を中心に一人ひとりの状況や体調を考えた献立や食事形態（硬さや刻み方）、食べる状況も確認しながら調理が行われ、発達支援に取り組んでいる。 ○子どもの衣服については吸湿性・通気性があり、肌に刺激の少ない綿素材を選んでいる。発達に応じたものを用意し、個人毎ケースで保管している。買い物時の外出時（年2回）に好きな洋服を選び購入できる機会もあり、行事の時は自分で洋服を選択している。</p>	

<p>(改善が求められる点)</p> <p>○授乳については、他児の食事時間と重なってしまう時は、一人飲みになっている。乳児期の養育者との関わりを深め、心の成長を促すためにも、抱っこしての授乳ができるよう勤務形態や分担、時間の配分を検討して工夫することが望まれる。</p> <p>○食事時間については、昼食と夕食の間隔が短く、お腹が空かないうちに夕食（16時半）となり、就寝前にお腹を空かすためおやつを与えている。勤務体制など課題はあるが家庭的な養育に近づけるためにも、夕食時間の見直しなど検討が望まれる。</p> <p>○月齢に関わらず全員サークルつきのベットを使用しているが、ある程度の年齢になったら、自由にベットから出入りできるような寝具を使い、入眠時もCDの子守歌でなく「人の声による子守唄」などで関わり、養育者と近い距離（添い寝）で少しでも家庭的な養護に近づける工夫を検討されたい。</p> <p>○排泄に興味を持つ時期になったら、プライバシーにも配慮できるコーナーでオマルなどを使い、排泄トレーニングに取り組むことが望まれる。</p>
---

(6) 健康と安全	第三者 評価結果
① 一人一人の乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
③ 感染症などへの予防策を講じている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>(特に評価が高い点)</p> <p>○健康への取り組みは、関係医療機関との連携や基準以上の看護師の配置（暫定定員25名、看護師11名（臨時含む））など乳幼児の健康管理体制がとられている。養育要綱や感染症・衛生マニュアルなどが整備され、計画的な予防接種なども含め日々の健康管理が適切に行なわれている。</p> <p>○医療が必要な子どもへの発達支援プログラムを職員が共有し、専門医の協力を得ながら乳幼児の適切な発達支援に取り組んでいる。</p> <p>(改善が求められる点)</p> <p>○乳幼児突然死症候群については予防対策のマニュアルは整備されていない。異変を早期にキャッチできるように15分視診の実施、無呼吸アラームの設置を行うほか、うつぶせ寝の防止に取り組んでいる。今後、他施設等の情報を収集しマニュアルの作成について検討されたい。</p>	

(7) 心理的ケア	第三者 評価結果
① 乳幼児と保護者に必要な心理的支援を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>(特に評価が高い点)</p> <p>○心理的ケアが必要な子どもへの対応は、個別支援計画作成の際の留意事項をナース室に張り紙で掲示し、職員間で共有しながら支援に当たっている。</p> <p>(改善が求められる点)</p> <p>○自傷など好ましくない行動をする乳幼児ばかりでなく、それぞれの発達段階に応じた心理的なケアを必要と考えられ、より乳幼児の心に寄り添っていくためには、職員研修を重ねるとともに児童相談所との連携はもちろん、乳幼児の心理や養育について大学や病院など地域人材の活用などについても検討されたい。</p> <p>○乳幼児や保護者への心理的ケアについては、心理職が配置されていないが、研修や実践のなかで対応できる職員を育成していくことが望まれる。</p>	

(8) 継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れを行うに当たり、継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰の支援を行っている。	b
③ 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) (特に評価の高い点) ○措置変更や家庭引取りの際は、なれ親しんだ人間関係や生活環境が変わることの大きさを考え、措置変更先の施設や里親宅を事前訪問し、子どもとの顔合わせやエピソードも含めた情報を提供するなど、次のステップにつなげていくために丁寧な引継をし、共通の意識が持てるような取り組みをしている。 ○家庭引取り後も相談しやすいように、担当者を決め相談できる事も伝え、家庭訪問も含め継続的なフォローに取り組んでいる。</p> <p>(改善が求められる点) ○保護者の面会時は、気持ちや悩みを聞きながら寄り添い信頼関係を築く努力をしているが、家庭復帰の際退所後のリスクアセスメント、アフターケアについて児童相談所と連携しながら取り組むことが望まれる。 ○退所後の支援については、児童相談所が中心となり経過観察をしており、乳児院として積極的な関わりは持っていない。また、児童相談所から情報の提供は少ないが、新しい環境になじむまで乳児院側から定期的に家庭へ働きかけるなど、安定的に移行できるよう支援の継続が望まれる。</p>	

## 2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	c
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) (特に評価が高い点) ○日常的なケアとともに家族関係の再構築のために職員が共通理解のもと、処遇会議や児童相談所の方針に沿いながら子どもと家庭の連携調整を行っている。 ○面会時や電話で家族の悩みを聞き、子どもの様子を伝えながら相談を受け、家族との信頼関係を構築する取組を進めている。また、面会の時、子どもとの関わりについて意識して養育スキルの向上が図れるよう支援している。さらに帰宅や面会後に落ち着きがない、暴れるなどの他、かすかな変化にも注意し、不適切な状況を素早く気づけるよう配慮している。</p> <p>(改善が求められる点) ○家庭支援専門相談員を配置しているが、児童相談所との連携に留まっている。今後積極的に家庭や親に焦点化した意識的な取り組みが必要と思われる。 ○家庭支援専門相談員は面会の働きかけ、面会時オムツ介助、食事介助、散歩などで適切な親子関係が築けることを見守る支援をしているが、保護者の悩みを受けとめ積極的な助言が出来るよう更に専門性やスキルを高めることが望まれる。</p>	

### 3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③ 自立支援計画について、定期的に実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	a
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) (特に評価が高い点) ○アセスメントについては、担当者を中心に1歳児、2歳児に達した月に詳細なアセスメントを行うとともに、各月には処遇会議を行い乳幼児一人ひとりの変化の状況を確認し、アセスメントの見直しもしている。 ○個別支援計画は、子どもの性格や日々の発達状況、児童相談所の援助方針を確認しながら、アセスメントや養育計画に基づき、一人ひとりに合った内容で策定しており、計画に沿って子ども一人ひとりのニーズに応えたり長所を伸ばす取り組みをしている。 ○文書管理については、次長が管理者となり、公文書管理規程や個人保護条例に基づき、コンプライアンス委員会で職員へ周知を図り、適切な管理が行われている。個々のケース記録は手書きで、子どもの養育・支援の実施状況、子どもの成長や変化が記載され、記載方法も職員間で学びあい用語や記載方法を統一し、次長、院長が決裁する仕組みとなっており組織的な対応がなされている。</p> <p>(改善が求められる点) ○自立支援計画は、必要がある場合に毎月処遇会議を開催することになっているが、緊急に変更を要する場合の仕組みが出来ていないので、開催の要件などを定め対応できる仕組みを作ることが望まれる。 ○虐待を受け入所してくる子どもの自立支援計画については、虐待のリスクや影響などについて理解を深める取り組みを行い、養育方法や家族へのアプローチを工夫した計画策定が出来るようスキルアップに期待したい。</p>	

### 4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
③ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
(2) 保護者の意向への配慮	
① 保護者の意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) (特に評価が高い点) ○子どもを尊重した養育・支援については、乳児院の概要、乳児院倫理綱領、職員行動指針、養育要綱に児童憲章の中の子どもの尊重、人権尊重が明記され、研修や職員会議、採用時のオリエンテーションの中で周知し実践に活かしている。 ○社会的養護については、職員は自主研究や毎月の職員会議で、養育の内容が「子どもにとって最善の利益になっているか」振り返り検討している。また、「より適切なかかわりのためのチェックポイント」(全国乳児院福祉協議会作成)により、全職員が自分のかかわりを振り返りながらより良い支援に取り組む努力をしている。 ○子どものプライバシーについては、職員に個人保護条例などを周知する他、施設にコンプライアンス委員会を設け、繰り返しプライバシーの保護と個人情報の扱いについて説明を行うなど理解を図る取り組みをしている。</p>	

(改善が求められる点)  
 ○保護者の意向については、児童相談所の担当を通して把握する機会が多い。乳児院から直接手紙を出したり電話を掛けることを拒む保護者も多いこと、連絡が取れない保護者、精神的な問題を抱える保護者も多く、一律に調査書などによる意向確認は困難な状況となっている。このような状況にあっても、家庭支援専門相談員を中心に面会に来る保護者や連絡が取れる保護者などと継続的なかかわりを持ち、出来ることから保護者の意向を把握し、それを活かした取り組みを進めることが望まれる。

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて保護者等にわかりやすく説明している。	a
(4) 保護者が意見や苦情を述べやすい環境	
① 保護者が相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a
② 苦情解決の仕組みを確立し、保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③ 保護者等からの意見等に対して迅速に対応している。	b
(5) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	c
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	c
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)  
 (特に評価が高い点)  
 ○保護者への説明は、初回面接時にイラストが入った「入所のしおり」を配布し、養育の内容を分かりやすく説明している。また希望があれば施設見学も行っている。また、入所時には資料を配布し、養育の方針、支援の内容を説明するほか、面会方法や時間、外泊のルールを説明している。また子どもの担当制、施設内の生活などを具体的に説明し、保護者の不安の解消に努めている。  
 ○養育者が子どもの気持ちをくみ取れるよう児童相談所や会津短大の専門家から、研修を受ける他、感情が不安定な子どもに対しては、入浴の際など1対1の場面で遊びを通じ気持ちをくみ取る努力をしている。  
 ○苦情相談の窓口や仕組みについて入所時に説明し、入り口に内容の掲示、意見箱を設置している。意見も苦情のうちとしてペットボトルの水の利用やミルクのメーカーの希望が出された際は、情報を回覧し院長、基幹職員が対応方針を出し迅速に対応している。また東日本大震災時の原発事故後保護者の問い合わせに対し子どもの血液検査や水道水の検査を行い、健康面や水道水に影響がなかったことを保護者に伝え安心につなげた。

(改善が求められる点)  
 ○保護者から意見が出された際の対応マニュアルはないので、組織的に対応するためにもマニュアルの整備が望まれる。  
 ○子どもに対する職員による虐待(被措置児童等虐待)対応について、福島県服務規程や県職員公益通報制度での対応としているが、国のガイドラインや福島県の被措置児童虐待対応マニュアルへの理解を深め、施設として相談や通告への仕組み、不適切な関わり発生時の対応について乳児院としてのマニュアルを整備して欲しい。

## 5 事故防止と安全対策

	第三者 評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) (特に評価の高い点) ○緊急時や災害時の安全確保と職員の防災意識の高揚を図るため、夜間帯や各種災害を想定した訓練を、毎月実施している。 ○各種マニュアルを整備し、担当職員を定め施設建物点検、事故防止点検チェック、感染予防チェックなどを実施し、安全確保に努めている。 ○災害発生時などに対応するための、災害時の献立、食事提供シミュレーションを始め、災害時の衛生管理、災害時備蓄食品や備品などを整備し、災害時の食事提供が安全に継続して提供できるよう取り組んでいる。 ○ヒヤリハット委員会で、定期的な施設内危険箇所（遊具含む）点検を実施し、ヒヤリハット事例を検証しながら、全職員で情報を共有している。</p> <p>(改善が求められる点) ○不審者の侵入などに備え、対応マニュアルの整備と緊急時の安全体制が確保できるよう検討し、近隣や関係機関などと連携協力が得られるよう検討が望まれる。 ○災害などに備え、各種避難訓練を毎月実施しているが、近隣住民や関係機関の連携協力を得ながら、災害時に対応できる、協力体制を整備されることが望まれる。</p>	

## 6 関係機関連携・地域支援

	第三者 評価結果
(1) 関係機関等の連携	
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	b
(2) 地域との交流	
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	c
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a
(3) 地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	c
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) (特に評価が高い点) ○児童相談所など関係機関や関係団体との定期的会議の中で、情報交換を行っている。 ○実習受け入れマニュアルを整備し、専門職育成のため実習生を受け入れている。</p>	



(改善が求められる点)

○重点施策として、地域交流を掲げ、年1回「お楽しみ会」を開催し、里親、ボランティアなどとの交流があるが、地域との相互交流のあり方を検討し、交流を広げるため広報紙の発行や地域の諸団体、学校、町内会などへの働きかけを通じた取り組みを期待したい。

○子育て支援事業の充実が求められる中、里親支援、措置環境適応サポート事業を実施しているが、施設の持っている機能と専門職員の人的資源を活かした地域貢献を期待したい。

○児童相談所や要保護児童対策協議会など関係機関の連絡先一覧を作成し、職員に周知されているが、公的関係機関となっており、地域の様々な関係機関や各種ボランティア団体、地域自治会など、養育・支援の質の向上のため、多岐にわたる協力関係が得られる社会資源の連携が望まれる。

## 7 職員の資質向上

	第三者 評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	c
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上に努めている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>(特に評価が高い点)</p> <p>○福島県職員研修規程の定めにより、職位毎の階層別研修や選択研修、専門研修など研修区分や研修の基本姿勢が明示されている。</p> <p>○職員の資質向上を図るため、職場内・外研修を実施し、各種協議会などの現任研修を受講し、職場内伝達研修も行われ、新規採用職員へのサポート体制も担当者により実施されている。</p> <p>一方、研修担当職員による反省点が報告されているが、研修結果の評価・分析と職員一人ひとりの研修計画までは至っていない。</p> <p>(改善が求められる点)</p> <p>○職場研修については、各職場で実施する研修として位置づけられていることから、人材育成や職員研修指針を作成し、職場に於ける研修基本姿勢を示し研修成果の評価や分析を行い、その結果を踏まえ職場研修計画に反映するよう期待したい。また、個別研修履歴を把握するため「職員教育・研修履歴カード」などの整備が望まれる。</p>	

## 8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	b
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
④ 運営理念や基本方針を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤ 事業計画を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>(特に評価が高い点)</p> <p>○施設の運営理念を明文化しており、施設の使命、役割を反映している。 施設倫理綱領及び職員行動指針を策定し、児童憲章並びに乳児院運営指針に則り、全職員参画のもと単年度の事業計画を策定し職員会議で、周知を図るよう努めている。</p> <p>○事業計画は、運営理念に基づき基本方針、重点施策を明示し施設の取り組む内容を明確にし、各担当職員が計画立案しており、進行管理と進捗状況を確認しながら業務報告書を策定している。</p> <p>(改善が求められる点)</p> <p>○中・長期的ビジョンについては、「福島県乳幼児養護体制のあり方に関する検討会」により報告がされているので、全職員に周知を図り、内容を整理して事業計画に反映することが望まれる。</p> <p>○施設運営理念や基本方針について、保護者などに説明しておらず、分かり易いパンフレットやリーフレットなどを作成し、配布説明するとともに、地域に対しても広報紙などで理解を得られるよう取り組みが望まれる。</p>	
(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	非該当

<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>(特に評価が高い点)</p> <p>○施設長は、子どもの安全確保などの取り組みについて、計画的・組織的に取り組む姿勢を明確にし、各種会議などを通し情報を発信しながら、リーダーシップを発揮し施設運営に取り組んでいる。</p> <p>○施設長は、「管理規程」の中で、役割と責任が明確にされており、法令遵守について社会情勢や動向、乳児院倫理綱領や職員行動指針、通知文などにより職員会議毎に草案を作成し、施設長として役割と責任を明らかにし、コンプライアンス委員会を通して、「リスク管理チェックシート」の活用により身近なところに潜むリスクの気づきを促進し、職場で意見を出し合い、リスクコミュニケーションの活性化につなげ組織全体をリードしている。</p> <p>○施設長は、施設経営や業務効率化と改善に向けた取り組みに、指導力を発揮し、施設理念や基本方針の実現に向けての人員配置や職員の働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。</p>
---

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	a
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	a
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b
(6) 実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>(特に評価が高い点)</p> <p>○人事考課指針により、客観的な基準に基づき人事考課が実施されている。</p> <p>○職員の就業状況や意向を把握し、改善に取り組む仕組みがある。有給休暇の取得状況や時間外労働、職員の疾病状況を定期的に把握しており、職員の意向や意見、就業状況を分析検討する担当部署を設置しており、分析した結果について改善策を検討している。さらに、定期的に職員との個別面談を設けており、職員が相談できるカウンセラーや相談窓口が整備されている。</p> <p>(改善が求められる点)</p> <p>○実習生の受け入れについて、事業計画や養育要領などで受け入れを行い、福祉サービスに関わる専門職の教育・育成に取り組んでいるが、実習受け入れ要領やマニュアルなどを見直し、専門職種の特性に配慮したプログラムの策定が望まれる。</p>	

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

○養育・支援について、児童憲章に則り基本方針を明文化し、乳児院の目指す養育指針を利用開始から退所児童に係る細部にわたるプログラムを網羅し、標準的な実施方法を全職員で共有し共通認識のもと養育・支援に取り組んでいる。

○今年度、第三者評価を受審するにあたり、施設自己評価の実施と評価結果を分析し、その結果を職員に周知し、施設として取り組む課題をまとめ職員で共有し、感染症対策マニュアルやボランティア・実習受け入れ手続きの見直しを行った。

(改善が求められる点)

○第三者評価を受審するにあたり、管理者が中心となり周到に準備し施設自己評価を実施し、改善点について、その取り組む方向性をまとめ周知を図っている。

今後は施設委員会やプロジェクトを組むなどしながら取り組まれることに期待したい。